

令和7年度事業報告書

1. 事業に関する概要

本会の目的である青果物の安定的な生産出荷の推進、経営安定対策、需要拡大対策等の事業の実施を通じて、青果物の安定的な生産・供給を確保することにより、果樹・野菜農家の経営安定と本県の地域経済を支える園芸産地の持続的な発展、国民生活に必須である青果物の安定的な供給に寄与した。

果樹関係では、果実の安定的な生産出荷の促進、経営の支援等、果樹産地の育成を図るため、果樹経営支援対策事業等に取り組んだ。

野菜関係では、対象野菜の価格が著しく低落した場合に生産農家の経営に及ぼす影響を緩和するための補給金の交付を行い、野菜農家の経営の安定向上及び消費者への供給の安定に資する事業を行った。

2. 管理運営に関する事項

(1) 理事会

① 第1回理事会

令和7年5月26日に開催し、次の議案を審議し全議案承認可決された。

第1号議案	令和6年度事業報告について
第2号議案	令和6年度財務諸表について
第3号議案	業務方法書の一部改正(案)について
第4号議案	令和7年度会費負担(案)について
第5号議案	役員の一部改選(案)について
第6号議案	総会開催日程(案)について

② 第2回理事会

令和8年3月17日に開催し、次の議案を審議し全議案承認可決された。

第1号議案	令和8年度事業計画及び収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資の見込(案)について
第2号議案	業務方法書(果実関係)実施細則一部改正(案)について
第3号議案	就業規則等一部改正(案)について

(2) 通常総会

令和7年6月19日開催し、次の議案を審議し議決した。

第1号議案	令和6年度事業報告書について
第2号議案	令和6年度財務諸表について
第3号議案	令和7年度会費負担(案)について
第4号議案	役員の一部改選(案)について

(3) 監査

① 定期監査

令和7年5月20日、監事による令和6年度事業報告書、決算報告書の監査が行われた。野菜価格安定事業の4月までの業務区分については、次年度報告とする。

3. 業 務 実 績

【公1 果実の需給安定及び果樹農家の経営支援、野菜の安定供給と価格安定、青果物の需要拡大に関する事業】

1 果実農家の経営支援に関する事業

(1) 果樹経営支援対策事業

産地自らが目指す具体的な姿とそれを実現するための戦略を明確にした各地域協議会作成の果樹産地構造改革計画に基づき、整備事業に積極的に取り組み、7年度中に事業完了した担い手に対し、補助金 11,233,115 円を交付した。

(2) 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により優良品目又は品種への改植・新植を実施した担い手に対し、経済的に価値ある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費に対し補助金 11,745,460 円を交付した。

事業年	協議会名	果樹経営支援対策事業 (円)	未収益期間 支援事業 (円)	事業の内容	受益 面積 (㎡)	園 地 数
6年度 1次	徳島市 (JA 徳島市)	262,500	275,000	新植	1,250	1
	小松島勝浦地区 (JA 東とくしま)	1,411,750	1,458,820	改植・新植	6,631	8
	計	1,674,250	1,733,820		7,881	9
6年度 2次	佐那河内村 (JA 徳島市)	105,000	110,000	新植	550	1
	小松島勝浦地区 (JA 東とくしま)	798,760	799,480	改植・新植	3,634	2
	板野郡地区 (JA 徳島県)	1,348,004	1,412,200	新植	7,061	8
	鳴門松茂地域 (JA 徳島県)	138,900	203,720	新植	926	1
	鳴門松茂地域 (JA 大津松茂)	611,381	791,200	改植	3,956	1
	阿南市 (JA 徳島県)	1,740,710	1,789,260	改植・新植	8,133	8
	美馬地区 (JA 徳島県)	657,500	644,600	改植・新植	2,930	4
	三好地区 (JA 徳島県)	704,950	674,300	改植	3,065	4
	計	6,105,205	6,424,760		30,255	29

事業年	協議会名	果樹経営支援対策事業 (円)	未収益期間 支援事業 (円)	事業の内容	受益 面積 (㎡)	園 地 数
7年度 1次	鳴門松茂地域 (JA 大津松茂)	132,600	194,480	新植	884	1
	神山町 (JA 徳島県)	1,733,880	1,729,640	改植・新植	7,862	7
	美馬地区 (JA 徳島県)	123,900	129,800	新植	590	1
	計	1,990,380	2,053,920		9,336	9
7年度 2次	海部郡 (JA 徳島県)	1,463,280	1,532,960	新植	6,968	6
	計	1,463,280	1,532,960		6,963	6
合 計		11,233,115	11,745,460		54,435	53

(3) 果樹先導的取組支援事業

担い手の経営基盤の強化及び生産が安定的に営まれる競争力の高い産地育成の加速化を図るため、果樹産地構造改革計画に基づき、小規模園地整備、その他の経営基盤の強化に要した経費に対し、補助金 1,017,500 円を交付した。

事業年	協議会名	果樹先導的取組支援 事業 (円)	事業の内容	受益 面積 (㎡)	園 地 数
7年度 1次	徳島市 (JA 徳島市)	590,700	園地管理軌道施設の整備	1,352	1
	小松島勝浦地区 (JA 東とくしま)	426,800	園地管理軌道施設の整備	1,448	1
	計	1,017,500		2,800	2

2 特別事業

(1) 果実需要拡大促進特別事業

徳島県産なしの消費拡大を図るため、最も重要な出荷先である京阪神地域において、ラジオ放送により商品情報を消費者に提供し販売促進を行った。

特別基金により徳島県なし消費拡大協議会に 511,500 円を助成した。

事業内容 プロ野球ラジオ中継で長尺PR、朝の情報番組で視聴者プレゼント(豊水)

(2) 全国果樹技術・経営コンクールの運営(県事務局)

果樹生産の技術・経営に優れ、地域における経営の規範となり、指導的役割を担っている果樹生産農家等を表彰し、その成果を広く紹介し果樹農業の発展に資するため「全国果樹技術・経営コンクール」が開催された。本県から推薦する生産者等はなかった。

3 野菜の安定供給と価格安定に関する事業

(1) 野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業（指定野菜）

独立行政法人農畜産業振興機構に指定野菜価格安定対策資金を造成するため、生産者補給交付金等として交付することを条件として、納付金（県補助金）2,805,500円を納付した。

（単位：円）

区 分	補助事業に要する経費（又は要した経費）	負担区分		備 考
		県補助金	団体負担金	
普通造成費	0	0	0	
特別造成費	5,606,000	2,805,500	2,800,500	
計	5,606,000	2,805,500	2,800,500	

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（指定野菜に準ずる野菜）

1) 交付準備金の造成

特定野菜供給産地育成事業は、8品目49業務区分で7,529t（前年8,084t）特定指定野菜供給産地育成事業では、4品目8種別32業務区分1,390t（前年1,739t）、合計12品目16種別81業務区分で交付予約数量8,919t（前年9,823t）を対象として、交付準備金297,758,462円（国補を除く必要造成額）を造成した。

2) 対象野菜の出荷実績及び価格差補給交付金の交付

全農徳島の売買通知書に基づき、各JAと出荷規格等の点検及び出荷数量、販売価格の確認作業を行い集計した。

① 出荷実績

対象野菜の予約数量8,919tに対し出荷実績は8,067t（前年比103%）、平均価格368.94円（前年比83%）となった。

区 分	予約数量(t)	出荷数量(t)	販売金額(千円)	平均単価(kg/円)
特定野菜	7,529	7,211(106)	2,760,900(87)	382.87(82)
特定指定野菜	1,390	856(82)	215,559(67)	251.70(82)
計	8,919	8,067(103)	2,976,459(86)	368.94(83)

※（ ）は前年比

② 価格差補給金の交付

対象野菜合計で6,995,510円（内未払交付金1,994,374円）を交付した。（交付率1.25%）

・特定野菜供給産地育成価格差補給事業

特定野菜では3品目8業務区分で474t（前年350t）が交付対象となり3,757,861円を補給金として交付した。（交付率0.77%）

交付額の多かった主な品目は、ブロッコリー（近畿）4月－6月 2,569,240円、（東海）4月－6月 695,861円等となっている。

また、交付率の高い品目としては、にんにく（東海）5月－6月 12.63%、ブロッコリー（中国）4月－6月 7.07%等となっている。

対象野菜	対象 市場	対象出荷 期間 月	予約数量 t	準備金総額 円	出荷数量 kg	補給金交付額 円		交付率 %	
えだまめ	近畿	6～10	411	40,824,630	261,573.14		0		0.00
	四国	6～10	30	2,460,600	37,737.40		0		0.00
カリフラワー	関東	10～12	15	604,200	12,930.00		0		0.00
	東海	10～12	110	4,177,800	78,048.00		0		0.00
	近畿	10～12	247	10,877,880	154,950.00		0		0.00
	中国	10～12	15	499,500	9,060.00		0		0.00
	四国	10～12	30	1,185,000	21,102.00		0		0.00
	関東	1～3	40	1,695,200	37,974.00		0		0.00
	東海	1～3	140	5,216,400	132,276.00		0		0.00
	近畿	1～3	298	12,489,180	254,904.00	③	198,561		1.59
	中国	1～3	28	954,800	17,460.00		0		0.00
	四国	1～3	35	1,310,750	29,826.00		0		0.00
さやえんどう	関東	5～6	1	177,160	1,715.00		0		0.00
	東海	5～6	2	413,200	2,629.00		0		0.00
しょうが	関東	8～10	53	6,358,940	31,364.00		0		0.00
	北陸	8～10	16	1,932,640	10,468.00		0		0.00
	中国	8～10	20	2,194,400	9,368.00		0		0.00
	四国	8～10	23	2,296,780	15,716.00		0		0.00
スイートコーン	東海	6～7	87	3,641,820	98,793.40		0		0.00
	近畿	6～7	243	10,237,590	138,059.00		0		0.00
	中国	6～7	112	4,437,440	81,021.60		0		0.00
ちんげんさい	近畿	5～6	3	135,690	2,410.00		0		0.00
	近畿	12	4	225,040	2,840.00		0		0.00
	近畿	1～2	11	693,000	6,890.00		0		0.00
にんにく	関東	5～6	8	1,329,200	5,756.00		0		0.00
	東海	5～6	6	1,131,240	6,964.00		142,926	①	12.63
	近畿	5～6	1	186,790	170.00		0		0.00
ブロッコリー	関東	4～6	32	2,300,800	19,398.00		0		0.00
	北陸	4～6	20	1,416,600	21,420.00		12,381		0.87
	東海	4～6	298	20,564,980	293,322.00	②	695,861		3.38
	近畿	4～6	618	47,116,320	555,624.00	①	2,569,240	③	5.45
	中国	4～6	18	1,241,640	18,474.00		87,843	②	7.07
	四国	4～6	329	22,668,100	258,924.00		18,603		0.08
	関東	10～12	25	1,603,500	7,512.00		0		0.00
	北陸	10～12	6	402,600	3,300.00		0		0.00
	東海	10～12	208	13,592,800	121,662.00		0		0.00

近畿	10～12	926	64,838,520	1,023,858.00	0	0.09
中国	10～12	22	1,542,200	0.00	0	0.00
四国	10～12	366	24,756,240	339,654.00	0	0.00
関東	1～3	73	4,816,540	54,174.00	32,446	0.67
北陸	1～3	5	307,200	50,940.00	0	0.00
東海	1～3	301	17,909,500	286,530.00	0	0.00
近畿	1～3	1,731	111,043,650	2,094,684.00	0	0.00
中国	1～3	28	1,860,880	0.00	0	0.00
四国	1～3	5,513	367,925,490	599,628.00	0	0.00
合計		7,529	489,845,370	7,211,108.54	3,757,861	0.77

・特定指定野菜供給産地育成価格差補給事業

指定野菜では、4品目7種別15業務区分で162t(前年54t)が交付対象となり3,237,649円を補給金として交付した。(交付率4.55%)

交付額の多かった主な品目は、冬春ミニトマト(四国)1月～2月806,570円、(近畿)1月～2月497,889円等となっている。

また、交付率の高い品目としては、冬春ミニトマト(四国)1月～2月22.15%、冬春トマト(四国)5月～6月18.55%等となっている。

対象野菜	対象市場	対象出荷期間 月	予約数量 t	準備金総額 円	出荷数量 kg	補給金交付額 円	交付率 %
春キャベツ	四国	4～5/15	129	2,510,340	92,260.00	0	0.00
	四国	5/16～6	96	1,679,040	29,610.00	85,994	5.12
冬キャベツ	四国	11～12	155	2,858,200	93,200.00	0	0.00
	四国	1～3	141	2,784,750	74,290.00	138,280	4.97
夏秋トマト	近畿	7～9	70	5,301,800	59,908.00	0	0.00
	近畿	10～11	4	378,000	1,584.00	0	0.00
夏秋トマト (ミニトマト)	近畿	7～9	10	1,438,700	7,355.00	98,289	6.83
	四国	7～9	20	3,310,600	12,421.80	29,162	0.88
	近畿	10～11	13	2,276,040	9,166.00	0	0.00
	四国	10～11	18	3,312,180	14,257.20	0	0.00
冬春トマト	近畿	5～6	51	2,938,620	63,629.00	187,905	6.39
	四国	5～6	40	2,420,000	28,195.00	③ 448,854	② 18.55
	近畿	11/21～12	18	1,510,560	20,722.00	0	0.00
	四国	11/21～12	5	444,700	4,149.00	0	0.00
	近畿	1～2	30	2,356,200	42,019.50	251,975	10.69
	四国	1～2	5	429,100	5,177.50	55,912	13.03
冬春トマト (ミニトマト)	近畿	5～6	28	2,877,840	25,121.00	297,008	10.32
	四国	5～6	37	4,082,580	32,715.00	318,164	7.79

	近畿	11/21～12	11	1,517,230	7,992.00		0	0.00
	四国	11/21～12	13	1,900,730	8,145.00		0	0.00
	近畿	1～2	23	3,255,190	17,980.00	②	497,889	③ 15.30
	四国	1～2	24	3,642,000	20,355.40	①	806,570	① 22.15
秋冬はくさい	四国	11～12	216	2,941,920	101,520.00		0	0.00
	四国	1～3	101	1,526,110	51,465.00		12,741	0.83
夏秋ピーマン	近畿	5/16～7	17	1,347,420	10,721.85		0	0.00
	四国	5/16～7	8	566,080	3,930.30		0	0.00
	近畿	8～10	16	1,348,160	13,809.60		8,778	0.65
	四国	8～10	5	442,900	4,713.90		128	0.03
計			1,390	71,137,860	856,413.05		3,237,649	

(3) 緊急需給調整推進事業（産地情報調査員設置事業）

重要野菜の緊急需給調整及び調整野菜の緊急出荷調整を円滑に実施するため、全農とくしまに委託し都道府県段階における野菜（春夏にんじん・秋冬だいこん・冬レタス）の生産出荷動向等の情報収集を行なった。（委託事業費 166,800 円）

(4) 国産野菜周年安定供給強化推進事業

加工・業務用を中心に輸入量の多い又は拡大している野菜について、輸入からのシェア奪還を見据え、国内産が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む取組主体に対し、事業対象面積に応じて一定の助成単価を補助する事業を周知・募集した。本県から応募する団体はなかった。

【収 1 徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会事務局業務】

県協議会事務局として市町村協議会と連携し、回収処理に係る調整、農家負担金の徴収、運搬・処理事業者への委託事務代行等を行い、農業生産資材廃棄物の適正かつ効率的な回収処理に寄与した。

【業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項】

1 理事及び職員の職務の執行が定款に適合することを確保するための体制の運用状況

理事会は、法令及び定款に従い重要事項を審議、決定するとともに、代表理事から定期的、また、必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、理事及び職員の職務の執行を監督した。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、適正に記録・保存・管理した。

3 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制について、重要な不備がないかを確認した。

その他

※ 本文により事業内容等が詳細に説明され、事業報告の内容を補足する重要な事項はないため、付属明細書は作成していない。